

# 第1回 農業用ため池の管理保全施策の施行状況の点検・検証に係る委員会 議事概要

## 【日時及び場所】

令和6年5月16日(木) 10:00~12:00

農林水産省会議室(web 併用)

## 【主な意見等】

- ・ この法律は、勧告・命令・代執行・施設管理権・罰金・過料等と強い権限を行使できる。一方で、仮に行使すべき状況が生じたら、現場ではなかなか行使しにくいという意見があった。今後、具体的な判断基準や手続き、マニュアル等を示していく必要があるのではないかと。他方、こうした権限を行使するのは、ケースバイケースでの対応が多いと思われるので、相談窓口を設置することも有効ではないかと。
- ・ 特定農業用ため池の数が多く、ため池管理保全施策に係る市町村の業務負担が大きいとの意見があった。特定農業用ため池の指定要件の見直しは慎重であるべきだと思うが、一方で、市町村の業務負担を軽減するために、何らかの対応を検討することも視野に入れてはどうか。
- ・ 都道府県や市町村から、防災重点農業用ため池以外の農業用ため池に対する支援も充実してもらいたいとの要望があった。今後、検討すべきではないかと。
- ・ ため池サポートセンターが果たす役割は非常に大きいと認識している。サポートセンターが有する課題を把握し、サポートセンターの活動をどのようにして継続させるか議論していくべきではないかと。
- ・ 調査対象の市町村は、主に農業用ため池が多い市町村を抽出しているということなので、調査結果は農業用ため池が多い市町村の意見である。農業用ため池が少ない市町村の意見を把握すべきか、また、把握すべきであればどのようにして把握するか、考えてはどうか。
- ・ ため池の管理保全における課題として、市町村からため池の管理・保全に必要な人材、資金・資機材が不足しているとの意見が示されているが、具体的にどのような点が不足しているのか把握することが重要と思われる。
- ・ 兵庫県が実施しているように、農業用ため池の管理状況をデジタル化し、都道府県や市町村が管理状況を把握しやすいようにすることが重要ではないかと。
- ・ 農業用ため池の多面的機能が発揮されることは、地域にとって重要だと思う。多面的機能が発揮されているとは思わないとしている市町村は、全体に占める割合は少ないが意外に多いと感じた。本当にこうした市町村で多面的機能が発揮されていないのか、可能な範囲で確認してもらいたい。
- ・ ため池管理者への援助の実績がない市町村は、援助の必要がないから援助していないのか、あるいは市町村とため池所有者や管理者がよくコミュニケーションできていないから援助していないのか可能な範囲で確認してもらいたい。